

第3章 第2次島田市環境基本計画の進捗状況

平成25年3月に策定された第2次島田市環境基本計画では、望ましい環境像を実現するため5つの「基本目標」を示しています。ここでは、その「基本目標」に基づいた市の施策における平成29年度の実績内容の計画及び実績を掲載しています。また、平成29年度の実績を踏まえ、本年度の計画についても掲載をしています。

取組内容の詳細中の◎は重点取組を示しています。

また、計画では取組内容の中から代表的な指標を選び、「数値目標」を設けています。これについては平成23年度を基準年とし、H29実績、中間目標（H29年度）、最終目標（H34年度）を設けています。

また、策定から5年が経過した今年度（H30年度）に、社会経済及び環境の状況の変化や、計画の進捗状況並びに他の計画などとの整合を図るため、見直しを行います。

◆数値目標

「数値目標」については、下記の方法で達成状況を把握することにより点検を行っています。

●目標が数値で示されている場合

数値の状況	達成率
対象年度の数値が目標値を越えて改善されている場合	100%
対象年度の数値が基準値に比べて同等、または改善されているが、目標値には達していない場合	達成率 = (現況値-基準値) ÷ (目標値-基準値) × 100
対象年度の数値が基準値に比べて悪化している場合	要改善

●毎年一定数値以上を目標とする場合（「毎年●回以上」など）

数値の状況	達成率
現況値が目標値以上である場合	良好
現況値が目標値未満である場合	要改善

1 自然環境の保全

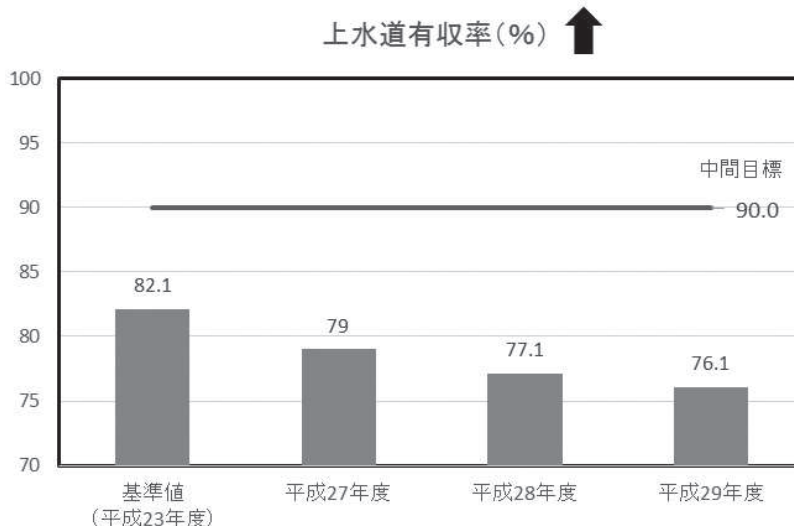
取組の方向 1-1 水や川を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
上水道有収率*	82.1%	76.1%	90.0% (H30)	要改善

【 評 価 】

- ・基準値と比較して減少傾向となっています。これは、管路の更新以上に老朽化が進んでいることによります。
- ・後期計画では簡易水道との統合及び平成 29 年度に水道事業ビジョン策定を行ったため、目標値を見直して、今後も取り組んでいきます。



指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する達成率
河川愛護団体数	15団体	14団体	20団体 (H30)	要改善

【 評 価 】

- ・基準値と比較して 1 団体減少しました。高齢化により新規団体が減少傾向にあるものと思われます。
- ・後期計画では、目標値を現状値に合わせて修正し、今後も新規団体の登録に取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する達成率
雨水浸透施設*設置助成件数(累計)	352件	407件	430件	70.5%

【 評 価 】

- ・PR等の努力はしていますが、結果には繋がりませんでした。
- ・今後はPR手段を見直し、後期目標の達成に向けて取り組んでいきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水利用 節水の推進	◎節水の啓発に努めるとともに、水資源を有効利用するために有収率の向上を図る。 計画：耐用年数を超えた管の布設替及び鉛管の交換をさらに進める。 実績：平成29年度2.9km(布設替/総延長0.8%) 漏水修繕件数216件(うち鉛管交換件数74件) 30計画：老朽管路更新 天神原及び旗指配水区の老朽管を更新する。 漏水修繕 通報後1週間以内実施する。	水道課
河川 自然に配慮した水辺づくり	○多自然型工法*などの自然に配慮した水辺づくりの調査・研究に努める。 計画：県と連携して自然環境に配慮した、計画及び整備を推進していく。 実績：大井川中流域の整備計画を策定するため、第2回大井川水系中流七曲りブロック流域委員会において、当該流域の将来像や河川整備の在り方について検討を行った。 30計画：本年度も引き続き、県と連携して自然環境に配慮した計画及び整備を推進していく。	建設課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
河川 協働による水辺環境の保全	<p>○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p> <p>実績：①滞りなく補助金の交付を行った。 ②リバーフレンドシップ団体への物品支給を行った。 ③6つの団体が新たにリバーフレンドシップを締結した。</p> <p>30計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。</p>	すぐやる課
河川・水路水量の確保	<p>◎流域市町との広域的な連携を図り、大井川の流況改善について調査・研究を行い、流量の増加を目指す。</p> <p>計画：引き続き、大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域 ②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内学校</p> <p>実績：計画通り、大井川の清流を守る研究協議会との連携により、 ①大井川の現状視察会：源流部（10/19～20）、中流域（11/25）、下流域（2/23） ②大井川を知る総合学習：学校出前講座（10/2～11/28）13校などを実施した。</p> <p>30計画：引き続き、大井川流域5市2町（島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市、吉田町、川根本町）で組織する「大井川の清流を守る研究協議会」と連携し、大井川の環境保全のための啓発活動及び流域連携による交流活動を推進する。</p> <p>①大井川の現状視察会：源流部、中流域、下流域 ②大井川を知る総合学習（学校出前講座）：管内小学校</p> <p>新規：県と流域関係市町、利水団体で設立された「大井川利水関係協議会」に加わり、リニア中央新幹線建設工事に伴う大井川流量減少予測に対して、流量確保、水質保全に一丸となって対応する。</p>	戦略推進課
地下水 地下水の適正利用	<p>○大井川地域地下水利用対策協議会に参加し、広域連携による地下水利用の適正化を推進する。</p> <p>計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水利用の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>実績：総会、講演会及び3回の委員会を開催した。</p> <p>30計画：大井川地域地下水利用対策協議会の事務局を努め、広域連携による地下水の適正化に必要な事業を実施する。</p> <p>○地下水位・塩水化の監視を実施し、地下水障害の発生防止に努める。</p> <p>計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p> <p>実績：①100%の年間採取量報告書の提出があり、正確なデータを把握できた。 ②地下水15か所、塩水化37か所の監視を実施した。</p> <p>30計画：①地下水採取者へ採取量報告書の提出を求めることにより地下水の適正利用を推進する。 ②大井川地域地下水利用対策協議会の事務局として大井川地域の地下水位・塩水化の監視を実施する。</p>	環境課
雨水浸透施設設置の推進	<p>○地下水を涵養するため、雨水浸透施設の設置を推進する。</p> <p>計画：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。 目標設置数24基。</p> <p>実績：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行った。 設置数12基。</p> <p>30計画：市民や土地利用事業者への制度周知を中心にPR活動を行う。 目標設置数20基。</p>	都市政策課

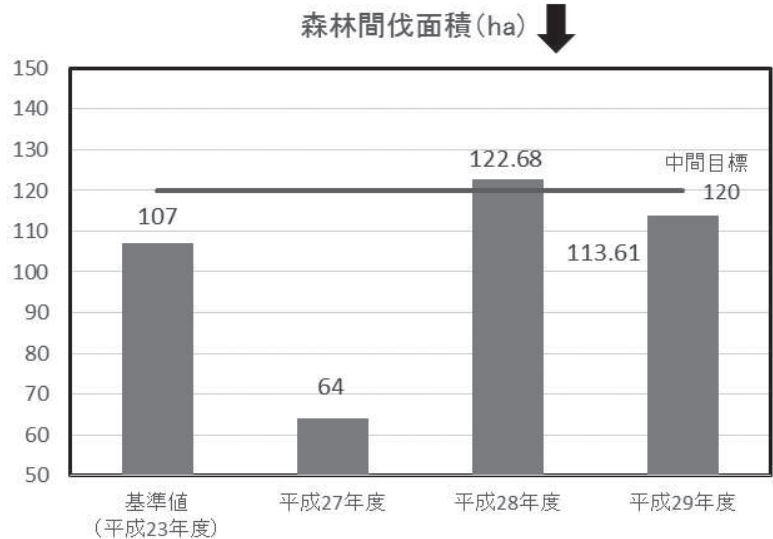
取組の方向 1-2 森林を守る

数値目標

指標名	基準値	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
森林間伐*面積 (補助金を受けて行った面積)	107ha	113.6ha	120ha	50.8%

【 評 価 】

- ・県補助事業が縮小し、事業量が減少したため、達成率は50.8%でした。
- ・今後は「森林整備面積」として、市・県で行った間伐等事業の合算を目標として目標の達成に向けて取り組んでいきます。



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
森林 総合的な森林管理	○島田市森林整備計画に基づき、計画的な森林の保全・整備を行う。 計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。 実績：島田市森林整備計画に基づき、事業者から新規4件(344.38ha)、変更6件(735.55ha)の計10件(1079.93ha)の森林経営計画が提出され、認定を行った。 30計画：計画的に整備を行う必要があるため、事業者から提出される森林経営計画について内容を確認し、助言・指導を行う。	農 林 課
森林の適正管理	◎山林を適正に管理するため、山林所有者などに対して必要な支援を行う。 計画：山林所有者等による適正な森林整備を図る経営計画の樹立を促進し、計画に基づいた森林整備活動を支援していくとともに、国の森林整備地域活動支援事業を活用し、これら森林整備活動を実施した団体に対し、共同計画等1haあたり8千円、経営委託1haあたり3万8千円等の交付金助成を行う。 実績：森林整備地域活動支援事業として、経営委託1件(18.86ha)共同計画2件(107.34ha)に対して、交付金助成を行った。 30計画：今年度、事業実施予定はないが、適正な森林整備を促進するために、今後も林業事業者等に対し、補助事業活用の提案など積極的な普及啓発を図る。 ◎間伐や下草刈り、放置竹林の伐採などによる森林の維持管理活動への支援を行う。 計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破砕機の無料貸出を行う。 実績：直接支援事業による間伐30.86ha・作業路4,560m、合板・製材生産性強化対策事業による間伐82.75ha・作業道8,044mについて補助金の交付を行った。竹破砕機は11件の依頼があり、約3,800㎡の整備のため、63日貸出を行った。 30計画：公共事業や県事業により、間伐の整備を行う施業箇所について補助金の交付を行う。放置竹林の整備のため、竹破砕機の無料貸出を行う。 ○保水力があり多様な生物を育む樹種への転換を進める。 計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。 実績：人工林再生整備については計16件(112.34ha)、竹林・広葉樹林等再整備については計1件(0.34ha)の整備への支援を行った。 30計画：森の力再生事業により、荒廃森林・竹林の針広混交林化及び多様性のある広葉樹林化への誘導の支援を行う。	農 林 課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
森林	竹・間伐材の利用促進	<p>○森林整備により発生する間伐材などの利用促進を図る。</p> <p>計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>実績：以下の工事で、間伐材の有効活用を図った。</p> <p>①施業道福用線開設工事 木製カーブ工、木柵工</p> <p>②施業道白山線開設工事 木製カーブ工</p> <p>③林道大森上河内線改良工事 木柵工</p> <p>④川根町笹間下三並（西沢）治山復旧工事 木製残置型柵、木柵工</p> <p>30計画：公共工事において、森林整備により発生した間伐材の有効活用を図る。</p> <p>○間伐材搬出奨励事業費補助制度の利活用を促進する。</p> <p>計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助金の交付を行う。</p> <p>実績：間伐とその報告を受けた1,260㎡の間伐材搬出について補助金の交付を行った。</p> <p>30計画：間伐材の利用を促進するため、間伐材の搬出に係る経費について1㎡あたり、2,000円の補助金の交付を行う。</p> <p>なお、本年度は当事業で4,000m³の間伐材搬出を目指す。</p>	農林課

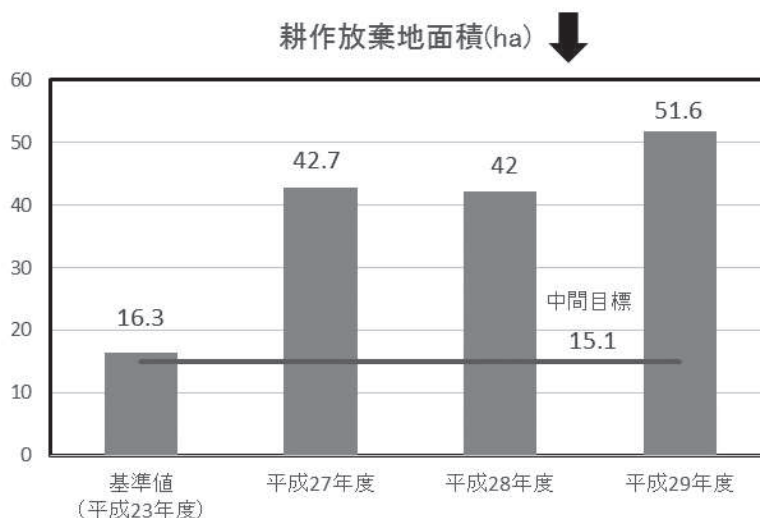
取組の方向 1-3 農地を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
耕作放棄地面積(農地台帳による)	16.3ha	51.6ha	15.1ha (以内)	要改善

【 評 価 】

- ・茶価の低迷等による耕作放棄茶園の増加や耕作者の高齢化、非農地化や営農再開が進まないため、基準値よりも大幅に面積が拡大しています。
- ・後期計画では、「再生が可能な荒廃農地面積」に目標値を改め、新たな目標達成に向けて取り組んでいきます。



指標名	基準値 (H23年度)	H29度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
認定農業者数	384人	384人	450人(H30)	0%

【 評 価 】

- ・年度によって増減はしましたが、高齢化により認定の更新をしない農業者があり、基準値から横ばいの数値となっています。
- ・今後は、認定の更新を促し、認定者数が減少することのないよう取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
エコファーマー*認定者数(累計)	55人	55人	61人	0%

【 評 価 】

- ・新規認定者がなかったため、基準値から横ばいの数値となっています。
- ・後期計画では、「環境保全型農業実施面積」に目標値を改め、担い手への農地の集積を進めていきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
農地 総合的な農業 振興	○島田市農業振興整備計画に基づき、農地を保全し、計画的な農業の振興を図る。 計画：定期変更完了直後であるため件数が多くなることが予想されるが、必要最小限の除外に留めることで優良農地の保全を図る。 実績：相談件数26件。除外件数7件。 30計画：担い手の不足や高齢化により、農地を他の目的で活用したい等の相談件数が多くなることが予想されるが、必要最小限の除外に留めることで優良農地の保全を図る。	農 林 課
農業の担い手 の育成	◎農業経営の複合化を支援し、農業の担い手を育成する。 計画：モデル事業が5年を経過したため、平成28年度をもって事業を終了した。 今後要望があれば同様の実施について検討する。 実績：「島田市農業経営複合化モデル事業」に関しては、平成28年度で終了したが、「茶改植支援事業」「島田市がんばる農業者支援事業」といった別の補助事業で農業の複合化の支援を行った。 また、認定農業者の更新時に、複合作物の導入について意見を聞き、農業経営の複合化の意義について説明を行った。 30計画：前年度同様に各種補助事業の活用を提案し、認定農業者の複合経営を支援していく。 ◎新規就農を促進するための支援を行う。 計画：新規就農に関する相談の受付(随時) 青年就農給付金(国)の給付 対象者：6人+1夫婦(H27就農者1人、H28就農者2人・1夫婦、H29就農者(予定)3人) 給付額：1,125万円(150万円×6人、225万円×1夫婦) 実績：新規就農に関する相談の受付(3件) 青年就農給付金(国)の給付 対象者：3人+1夫婦(H27就農者1人、H28就農者2人・1夫婦) 給付額：6,750千円 新規就農者の認定者数(1名) 30計画：新規就農に関する相談の受付(随時) 新規就農者の認定者数(予定4名)	農 林 課
荒廃農地の再 生	◎荒廃農地の再生を支援する。 計画：農地パトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、耕作放棄地の所有者に対して、耕作の再開や草刈り等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。既に荒廃農地となってしまった農地0.95haの再生事業を行う。 実績：国の補助事業が採択されなかったため補助金を利用する事業は実施しなかった。農地パトロールを実施し、利用意向調査(72筆、4.76ha)を行い、山林化した農地は非農地判断を実施した。(2.4ha) また、耕作の再開や草刈り等を行うよう農地管理の指導を行い、担い手を見つけて集積を促した。 30計画：農地のパトロールの実施により、荒廃農地の現状把握に努めるとともに、荒廃農地の所有者に対して、耕作の再開や草刈り等を行うよう農地管理の指導を行い、あるいは担い手を見つけて集積を促すように努めている。既に荒廃農地となってしまった農地0.68haの再生事業を行う。	農 林 課 農業委員会

取組内容		取組内容の詳細	担当課
農地	荒廃農地の再生	◎荒廃農地を活用した市民農園を整備し、農作業体験の場とする。 計画：年度末に阪本市民農園（設置区画数79）の全区画が利用されている状態とする。 実績：設置区画数79 → 契約区画数79 30計画：年度末に阪本市民農園（設置区画数79）の全区画が利用されている状態とする。	農林課 農業委員会
	環境保全型農業の推進	○エコファーマー*の育成、有機農業の拡大など、環境に配慮した環境保全型農業を推進する。 計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。 実績：対象者 1団体（24人） 対象面積 2,534a（有機農業） 交付額 1,779,881円（市負担 444,971円） 30計画：環境保全に効果の高い営農活動に対し、支援を行う。申請者及び申請面積の増加を図り、環境保全型農業を推進する。	農林課
	世界農業遺産への登録	○生物多様性を保全するため、茶畝に茶草を入れる伝統的な茶草場農法を守り、世界農業遺産への登録を推進する。 計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認証委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」を実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。 実績：①認定者数：1件増及び認定期間（3年）の満了者の認定継続更新1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会において、茶草場農法の保全、継承を目的とした世界農業遺産「静岡の茶草場農法」応援制度基本計画を策定。また、島田市独自の茶草場農法PR事業として茶草場農法体験イベントを2回実施し、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組み増大を図った。 30計画：①「静岡の茶草場農法」実践者認証委員会において、世界農業遺産に認定された「茶草場農法」実践する者を認定し、生物多様性を保全する新規就農に関する相談の受付（随時）。目標認定者数：1件 ②世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会や広域連携推進会議等の活動を通じて、環境保全への啓発、茶草場農法への取り組みの動機増大を図る。 目標値：茶草場農法PRイベント2回	農林課
	農業に関する情報の発信	○農業についての認識を深めるため、農業に関する情報を発信する。 計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。 実績：参加型事業のPRや農業安全指導のため、広報紙に農業関係情報を掲載した。野菜栽培講習会 第1回 H29.7.29 受講者64人 第2回 H30.3.3 受講者68人 30計画：農業についての認識を深めてもらうため、広報紙に「お知らせ」を掲載するとともに、農作業の講座を開催する。	農林課

取組の方向 1-4 自然とのふれあいや多様な生き物を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
自然体験教室の参加者数（注1）	822人	989人	850人	100%

注1 移動教室、サタデーオープンスクール、サマーオープンスクールの参加者数

【 評価 】

- ・サタデーオープンスクール、サマーオープンスクールは、体験型の教室で人気が高く、各回の参加者数が増加し、目標を達成することができました。

- ・移動教室は、学級の児童数が減少しているため、参加人数は減少傾向にあります。
- ・現状値が目標値を上回っていますので、後期計画では、少子化による児童数の減少も考慮し、新しい目標を設定し、目標に向けて取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公園愛護会登録団体数	46団体	47団体	50団体	25.0%

【 評 価 】

- ・基準値から1団体増加したものの、中間目標の達成率は25.0%でした。
- ・今後も、新規に登録に向けて取り組んでいきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
自然とのふれあい	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは8日間開催する。</p> <p>実績：台風等の天候不良により2日（2回）が中止となったが、あとは計画通り実施できた。参加人数も増え、ニーズは高まっている。</p> <p>30計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは6日間開催する。</p>	学校教育課
	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲5-1】</p> <p>計画：引き続き、自然体験教室を実施する。</p> <p>実績：6月に野外活動センター山の家において、「プレキャンプ！」をテーマに子ども達が、普段の生活では体験することができない、テント張りや飯ごう炊さんに挑戦した。そこで学んだ野外活動のスキルを活かし、8月に山村都市交流センターささまにおいて本格的なキャンプ活動を行った。親元を離れ、共同生活をする中で、自立性、協調性を養い、また、普段では体験することのできない、テント宿泊や川遊びなどを行った。</p> <p>7月には、カヌー体験を焼津青少年の家で行った。大海原で自然を感じ、班でのチームワークも構築され、とても有意義な時間を過ごすことができた。</p> <p>9月には、海がめ放流体験を中田島砂丘で行った。自然保護について学習するとともに、「命」について考える機会となった。</p> <p>30計画：引き続き、自然体験教室を実施する。</p>	社会教育課
公園の整備・管理	<p>◎地域住民による公園の維持管理（清掃、除草、花壇の整備など）を支援する。</p> <p>計画：公園愛護会46団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに公園愛護会のない公園について、公園愛護会の設立を図っていく。</p> <p>実績：公園愛護会47団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を行った。なお、8月1日の公園愛護デーには、21団体から約550人が参加した。</p> <p>30計画：公園愛護会47団体にて、市内公園の清掃、除草等の作業を予定するとともに、公園愛護会のない公園について、会の設立を図っていく。</p> <p>○地域住民のふれあいの場を創出するため、公園の整備・管理を推進する。</p> <p>計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p> <p>実績：EM菌を用いた野守の池の水質浄化、水質検査を行った。</p> <p>EM菌を32.50t放流し、渡り鳥の飛来、アオコ発生回数の激減、悪臭の緩和などの効果が表れてきた。</p> <p>30計画：野守の池の水質浄化、水質検査を継続して実施していく。</p>	建設課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
野生動物植物 鳥獣被害防止の取組の推進	<p>○農林産物に被害を与える野性鳥獣について、被害実態調査を基にした鳥獣被害防止計画の見直しを行い、計画に基づいた被害防止の取組を推進する。</p> <p>計画：農林産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p> <p>実績：①防除については、農家や集落に対して、防護柵やわな等の設置に要する経費の1/2以内（上限50,000円）で補助金を交付した。（有害鳥獣防護柵等設置事業費補助金） 件数138件 補助金3,714,552円</p> <p>②捕獲については、市内3猟友会に年間委託し、許可に基づき捕獲駆除を実施し、捕獲報償金を交付した。 委託金合計 1,512,000円 捕獲内訳（有害、猟期、カモシカ個体数調整） イシシ858頭、ニホンジカ48頭、サル1頭、タヌキ14頭、アマガマ13頭、ハクビシ20頭、カモシカ11頭 報償金交付合計 6,802,500円</p> <p>30計画：農産物や生活環境に被害を与える野生鳥獣について、防除及び捕獲により、被害防止の取組を推進する。</p>	農林課
特定外来生物*の啓発	<p>○特定外来生物に関する情報を収集し、市民・事業者に対して啓発を図る。</p> <p>計画：特定外来生物に関する情報収集を行い、市民への情報提供を図る。</p> <p>実績：静岡県からの特定外来生物に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。また、ヒアリについて市役所ホームページへ掲載し、市民への注意喚起を行った。</p> <p>30計画：特定外来生物に関する情報収集の実施する。 静岡県自然保護課のホームページへリンクを貼り、特定外来生物について市民へ周知を行う。</p>	環境課

2 生活環境の保全

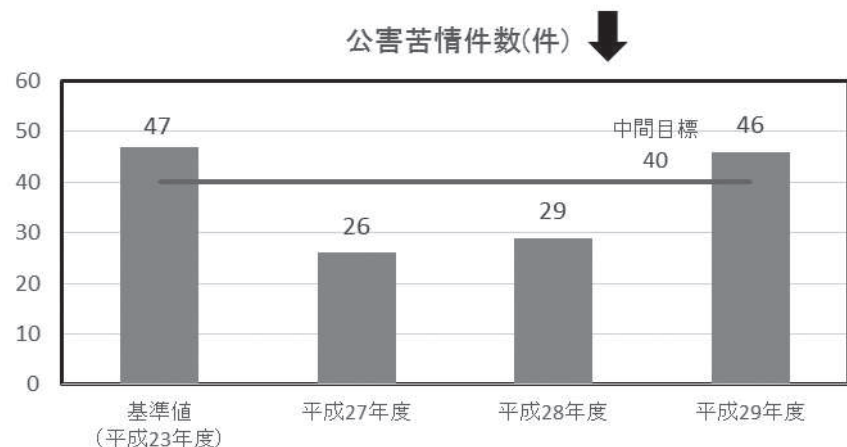
取組の方向 2-1 公害対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公害苦情件数	47件	46件	40件	14.3%

【 評価 】

- 比較的細かい苦情も報告し、同一苦情も別件として記録しているため、基準値と比べて中間目標の達成率は14.3%でした。
- 今後も啓発を図るなどして公害苦情件数の減少を目指します。



市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
公害苦情	公害苦情への対応	<p>◎公害苦情に速やかに対応するとともに、公害発生源には立入検査などの適切な指導を行う。</p> <p>計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。</p> <p>実績：大気汚染7件、野焼き9件、水質汚濁4件、騒音・振動19件、悪臭6件、その他1件の合計46件の公害苦情に対応し、立入調査を実施した。</p> <p>30計画：公害苦情に対する対応と立入調査の実施。</p>	環境課
	水質事故への対応	<p>○国・県と連携した対応体制の確立により、水質事故の拡大防止を図る。</p> <p>計画：水質事故の拡大防止を図る。</p> <p>実績：今年度は、交通事故による油の流出2件と魚類や甲殻類のへい死が2件あり、現場の立入やオイルマットの設置等を行い国や県等の関係機関へ報告した。</p> <p>30計画：水質事故の拡大防止を図る。</p>	環境課
	環境保全協定*の締結	<p>○事業者と環境保全協定を締結し、公害の未然防止を図る。</p> <p>計画：新規事業所と環境保全協定を締結する。</p> <p>実績：平成29年度末で14事業所と環境保全協定を締結している。</p> <p>30計画：市内事業所と環境保全協定を締結する。</p>	環境課

取組の方向 2-2 きれいな水を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大井川の環境基準* (BOD*) 達成率	100%	100%	100%	100%

【 評価 】

- ・全測定地点（上流部・中流部・下流部）において環境基準を達成しています。
- ・引き続き、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行い、良質な水質環境を維持していきます。
- ・今後も定期的な水質調査を実施するとともに、環境保全協定により工場排水の相互監視を行っていきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市内中小河川の環境基準 (BOD) 達成率	100%	100%	100%	100%

【 評価 】

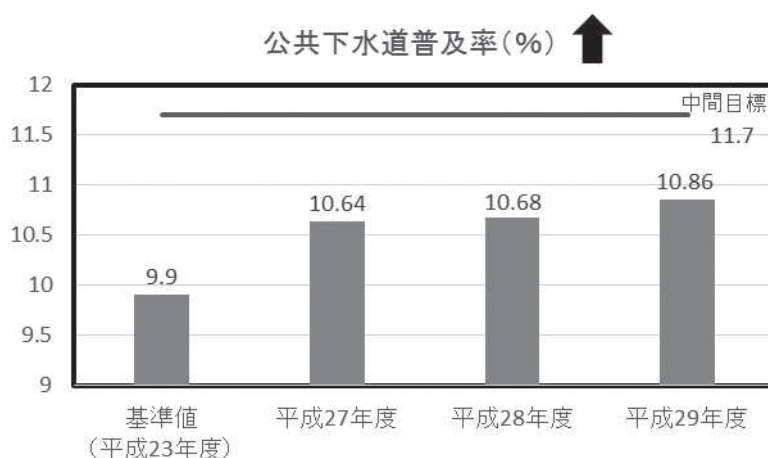
- ・全測定地点で環境基準を達成し、良好な水質環境を維持しています。
- ・今後も公共下水道の整備、合併浄化槽の設置等により、中小河川の水質の向上に取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公共下水道普及率(注1)	9.9%	10.86%	11.7%	53.3%

注1 供用開始区域内人口÷ 行政区域内人口×100% で算出されます。

【 評 価 】

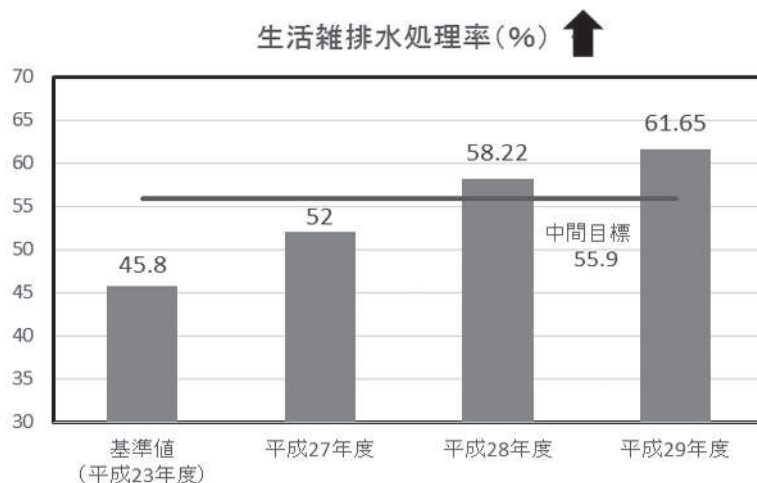
- 下水道幹線・枝線管渠工事実施により若干増加しましたが、下水道整備の遅れにより、中間目標の達成率は53.3%でした。
- 今後も後期目標を達成するために、取り組んでいきます。



指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
生活雑排水処理率	45.8%	61.65%	55.9%	100%

【 評 価 】

- 新築住宅増加による、合併浄化槽の普及と単独浄化槽からの転換が増加したことで、中間目標を達成することができました。
- 今後も後期目標を達成するために、引き続き取り組んでいきます。



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水質汚濁 水質汚濁に対する規制・指導	◎工場排水による環境負荷を低減するため、水質汚濁防止法に基づく規制・指導を行う。 計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。 実績：9件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、基準を超過した1件の事業所に対して県中部健康福祉センターにて事情聴取を行った。 30計画：静岡県とともに工場排水の立入調査及び指導を実施する。	環 境 課
水質調査・水生生物調査*の実施	○市内河川における水質調査を定期的実施するとともに、工場排水の監視を行う。 計画：市内河川の水質調査を実施する。 実績：市内29か所の河川及び市内14工場の工場排水の水質調査を実施し、結果は基準値内であった。 30計画：市内河川の水質調査を実施する。	環 境 課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
水質汚濁	<p>水質調査・水生生物調査*の実施</p> <p>○市内河川の水質状況を把握するため、水生生物調査を実施する。 計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「川の汚れについて」を実施する。 実績：市政出前講座を1団体16名に対して行った。2河川6地点について水生生物調査を実施した。 30計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「川の汚れについて」を実施する。水生生物調査を実施する。</p>	環境課
生活排水の適正処理の推進	<p>◎生活排水による水質悪化を低減させるため、公共下水道の整備を実施する。 計画：汚水浄化の質を落とさず2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。 高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で共有し、意識を高めていく。 実績：汚水浄化の質を落とさず、2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図った。 高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックし、供覧した。 30計画：汚水浄化の質を落とさず、2薬剤を削減し、環境負荷軽減を図る。 高分子凝集剤と次亜塩素酸ナトリウムの基準目標数値を設定して毎月チェックするとともに、その結果を課内で共有し、環境への意識を低下させないようにする。</p> <p>◎合併処理浄化槽*の設置及び単独処理浄化槽*からの付け替えを促進するため、設置に対して補助を行う。 計画：合併処理浄化槽設置補助件数414基（うち単独処理浄化槽からの付け替え46基）を計画している。 実績：合併処理浄化槽設置補助件数398基（うち単独処理浄化槽からの付け替え65基）を実施した。 30計画：合併処理浄化槽設置補助件数400基（うち単独処理浄化槽からの付け替え75基）を計画している。</p> <p>○合併処理浄化槽*の適正な管理について指導を行う。 計画：合併処理浄化槽を適正に維持管理し、市内河川の水質向上を図り、良好な生活環境を確保する。 実績：静岡県中部健康福祉センターに協力し、合併処理浄化槽の維持管理に係る文書指導や巡回による指導、届出の進達などを実施した。 30計画：合併処理浄化槽の適正な管理を、静岡県中部健康福祉センター及び市内業者と協力して行い、市内河川の水質向上を図り、良好な生活環境を確保する。</p>	下水道課
汚水処理施設の維持管理	<p>○浄化センター、クリーンセンターなどの適切な維持管理に努めるとともに、老朽化した住宅団地汚水処理施設については、改修を進める。 計画：浄化センター：長寿命化事業（電気設備、機械設備の更新） クリーンセンター：工事発注支援業務委託 実績：島田浄化センターの長寿命化事業（H28～29）により健全度の低い電気設備、機械設備を更新し、水質悪化の予防に努めた。 クリーンセンターは、長寿命化事業（H28～32）の整備工事のための工事発注支援業務委託を実施し、水質悪化の予防整備工事の準備をした。 30計画：島田浄化センターのストックマネジメント計画を実施し、下水道施設全体の健全度を確認し、放流水の水質悪化の予防に努める。 クリーンセンターの長寿命化事業（H28～32）の整備工事を実施し、放流水の水質悪化の予防に努める。</p>	

取組の方向 2-3 きれいな空気を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
大気汚染物質の環境基準* 達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 二酸化硫黄*、二酸化窒素*、浮遊粒子状物質*の環境基準達成率

【 評 価 】

- ・大気汚染物質の環境基準達成率は順調に推移しており、中間目標を達成しました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
大気汚染	<p>◎工場・事業所の排出ガスによる環境負荷を低減するため、大気汚染防止法に基づく規制・指導を行う。</p> <p>計画：静岡県とともに工場ばい煙*等の立入調査及び指導の実施を行う。</p> <p>実績：16件の事業所に対し立入調査及び指導を実施し、変更届出の未提出が2件あったほか、結果は基準値内であった。</p> <p>30計画：静岡県とともに工場ばい煙等の立入調査及び指導の実施を行う。</p> <p>○県と連携して、大気汚染物質の常時監視測定を実施する。</p> <p>計画：大気汚染物質の常時監視測定。</p> <p>実績：市内3か所（島田市役所、初倉小学校、六合小学校）にて大気汚染物質の常時監視測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>30計画：大気汚染物質の常時監視測定。</p> <p>○光化学オキシダント*注意報・警報発令時は、速やかに関係機関に情報を伝達するとともに、同報無線による広く市民に対して周知を行う。</p> <p>計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。</p> <p>実績：平成29年度は光化学オキシダント対応マニュアルを作成し、危機管理課や宿直へ配布した。光化学オキシダント注意報・警報発令はなかった。</p> <p>30計画：光化学オキシダント注意報・警報発令時には速やかな情報伝達を実施する。</p>	環 境 課
低公害車の導入	<p>◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲4-4】</p> <p>計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p> <p>実績：平成29年度に購入した車両13台は、全て低公害車であった。</p> <p>30計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。</p>	財 政 課
	<p>○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲4-4】</p> <p>計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。</p> <p>実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成29年度利用実績は418件・2865.53kwの利用があった。</p> <p>30計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知を図る。</p>	環 境 課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎エコドライブ*の普及・啓発を図る。【再掲4-4】</p> <p>計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p> <p>実績：くらし・消費・環境展ブースでエコドライブに関するパンフレットを配布した。クールチョイス*事業として、FM島田へ出演し、エコドライブの周知を行った。</p> <p>30計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。</p>	環 境 課
悪臭	<p>○複合的な悪臭に対応するため、臭気指数*による規制・指導を行う。</p> <p>計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。</p> <p>実績：6件の悪臭に関する苦情に対応し、指導を行った。</p> <p>30計画：悪臭に関する苦情の対応を行う。</p> <p>○市民・事業者に対して臭気指数規制について周知を図る。</p> <p>計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。</p> <p>実績：3事業所に対し臭気測定を実施し、1件の事業所で基準の超過が見られたため対応改善を要請した。</p> <p>島田市環境報告書に臭気指数規制の解説を掲載し、周知を図った。</p> <p>臭気に関わる公害苦情で申立者らに臭気指数規制の説明を行った。（2件）</p> <p>30計画：特定施設のある事業所等の臭気測定の実施と指導を行う。</p> <p>臭気公害に関心ある市民への臭気指数規制の周知する。</p>	環 境 課

取組の方向 2-4 静かな環境を守る

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
道路交通騒音の環境基準*達成率	50%	100%	100%	100%
航空機騒音の環境基準達成率	100%	100%	100%	100%

【 評 価 】

- ・道路交通騒音の環境基準達成率、航空騒音の環境基準達成率は順調に推移しており、中間目標を達成しました。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
騒音・振動に対する規制・指導	<p>◎工場・事業所からの騒音・振動を抑制するため、法令に基づく規制・指導を行うとともに、低騒音型設備の導入や防音対策の徹底を指導する。</p> <p>計画：環境保全協定*締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。</p> <p>実績：14事業所の騒音・振動測定を実施し、結果は基準値内であった。</p> <p>30計画：環境保全協定締結事業所の騒音・振動の測定を実施する。</p> <p>○生活騒音や振動を抑制するため、広報紙やパンフレットなどを通じた啓発活動に努める。</p> <p>計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。</p> <p>実績：騒音・振動の法令規制に関するパンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した。</p> <p>30計画：騒音・振動の抑制に関する啓発活動を実施する。</p>	環境課
騒音・振動に関する調査の実施	<p>◎市内主要道路において定期的な自動車騒音及び交通量の調査を行う。</p> <p>計画：市内主要道路において自動車騒音及び交通量の調査を実施する。</p> <p>実績：自動車騒音常時監視に係る面的評価業務を行い、4路線5調査単位区間について基準点騒音・残留騒音・交通量・走行速度の測定や住宅戸数等の沿道状況調査を実施した。毎年定期的に行われる市内主要道路での調査もあわせて、すべての箇所での騒音調査結果は基準値内であった。</p> <p>30計画：市内主要道路において自動車騒音調査等を実施する。</p> <p>○航空機による騒音に対しては、県が行っている測定結果を踏まえ、必要に応じて騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう空港管理者に求める。</p> <p>計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27. 3. 19締結）により対応する。</p> <p>実績：騒音防止協定に定める騒音値（Lden*57dB）を上回ることはなかった。（騒音値は2年前の実績値が当該年度に把握される）</p> <p>30計画：騒音防止協定（航空機騒音対策事業に係る協定書：H27. 3. 19締結）により対応する。</p>	環境課 戦略推進課
公共交通機関の利用促進	<p>○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲4-4】</p> <p>計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p> <p>実績：10月7日（土）に、課でくらし・消費・環境展に出展した。コミュニティバスの展示、コミュニティバスのペーパークラフト・クリアファイル等の配布、写真撮影を行った。</p> <p>30計画：引続き、既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p>	生活安心課
自動車使用による環境負荷の低減	<p>◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲4-4】</p> <p>計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。</p> <p>実績：年間実施率は70.5%（前年比2.5ポイント増）、CO2削減量は5183.72kg（前年度比137.92kg減）、実施者数は延べ3,145人となった。</p> <p>30計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。</p>	全課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
騒音・振動	自動車使用による環境負荷の低減	○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲4-4】 計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。 実績：平成29年度に開催した、「くらし・消費・環境展」や「クールチョイス対談」において、チラシやFM島田の放送を通じて、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。 30計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。	全 課

取組の方向 2-5 有害化学物質対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準*達成率（注1）	100%	100%	100%	100%

注1 ダイオキシン類、有機塩素化合物、重金属の環境基準達成率

【 評 価 】

- ・有害化学物質（地下水・土壌）の環境基準達成率は順調に推移しており、中間目標を達成しました。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
有害化学物質	PRTR*制度の推進	○PRTR制度（化学物質排出移動量登録制度）の周知徹底を図り、化学物質の適正管理を推進する。 計画：PRTR制度の周知徹底を図る。 実績：PRTR制度に関する啓発用パンフレットを田代環境プラザ窓口に設置した 30計画：PRTR制度の周知徹底を図る。	環 境 課
	ダイオキシン類*濃度の測定と発生抑制	◎野焼きの原則禁止を周知するとともに、野焼き行為者に対する指導を行う。 計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。 実績：9件の野焼き苦情に対応し、指導を行った。 広報しまだ10月号に野焼き原則禁止の記事を掲載したほか、野焼き啓発チラシを作成し、配布した。 30計画：野焼きに対する指導と啓発活動を実施する。 ○河川や地下水、土壌中のダイオキシン類濃度を定期的に測定し、監視を行う。 計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。 実績：地下水1か所（島田市立北中学校）のダイオキシン類濃度の測定を実施し、結果は基準値内であった。 30計画：地下水のダイオキシン類濃度の測定を実施する。	環 境 課
	塩素系有機溶剤*調査の実施	○地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を定期的に実施し、監視を行う。 計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。 実績：地下水7か所と工場排水2か所の塩素系有機溶剤調査を実施し、結果は基準値内であった。 30計画：地下水、工場排水の塩素系有機溶剤調査を実施する。	環 境 課
	ごみ焼却施設の運転管理	○田代環境プラザから排出されるダイオキシン類などの測定を実施し、国の排出基準より厳しい地元協定値に基づく運転管理を行う。 計画：排ガスに含まれる①ばいじん*②硫黄酸化物*③窒素酸化物*④塩化水素⑤ダイオキシン類について2ヶ月に1回以上の検査を実施（ダイオキシンは炉毎年6月に1回）し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。 実績：年6回の測定の結果、上記地元協定値を維持できた。 30計画：排ガスに含まれる①ばいじん②硫黄酸化物③窒素酸化物④塩化水素⑤ダイオキシン類について2ヶ月に1回以上の検査を実施（ダイオキシン類は炉毎年2回）し、地元協定値以下の環境目標値を維持した運転を実施する。 また、大気汚染防止法の改正に伴い、水銀大気排出規制への対応を進める。	環 境 課

3 資源循環の推進

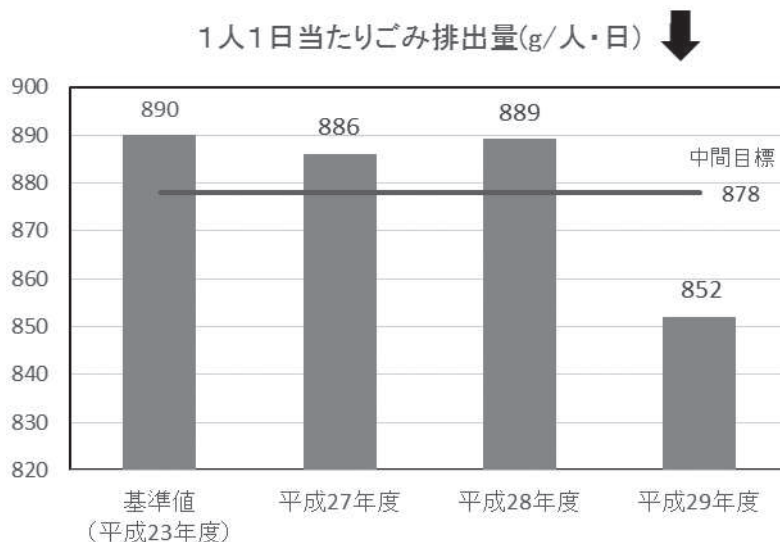
取組の方向 3-1 3Rでごみを減らす

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-2】	890g/人・日	852g/人・日	878g/人・日 (H30)	100%

【 評 価 】

- ・最終処分場閉鎖に伴って、川ざらいの埋立ごみは産業廃棄物として分類し、がれき類も前年の2割程度に抑えられたことで中間目標を達成することができました。
- ・後期取組についても、一般廃棄物処理計画に基づいて取り組んでいきます。



指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
リサイクル率 (古紙・ペットボトル・トレイ・牛乳パックなど)	24.8%	18.9%	30.0%(H30)	要改善

【 評 価 】

- ・中間目標よりも10%以上かい離していますが、リサイクル量の多くを占める古紙が、電子媒体の普及等により年々減少しているため、今後リサイクル率増に転じることは難しいと考えられます。また、市内に民間事業者による古紙回収ステーションが設けられ、民間事業者による回収量の増加も影響していると考えられます。
- ・紙の消費量は減少傾向にありますが、リサイクル率はH29実績を維持することを目標として、今後も取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
生ごみ処理容器等購入助成件数	30件	61件	40件	100%

【 評 価 】

- ・生ごみ処理容器 (キエーロ) を精力的に普及啓発活動した結果、助成件数が大幅に増加し、中間目標を達成しました。
- ・今後も市民団体イベントへの参加や無料貸出等の普及啓発活動を行っていきます。

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの発生抑制(リデュース)	マイグッズの推進	○マイグッズ運動(マイバック*、マイボトル、マイカップ、マイ箸*など)の一層の推進を図る。 計画:マイグッズ運動の啓発推進を図る。 実績:3Rについてのポスター掲示、リーフレット配布を実施した。 30計画:マイグッズ運動の啓発推進を図る。	環境課
	紙ごみの減量	○裏紙利用の徹底や印刷配布物の削減に努めるとともに、文書の共有化を図る。 計画:○A用紙使用量(A4換算)【総務課集中管理分】:5,884,000枚 実績:○A用紙使用量(A4換算)【総務課集中管理分】:7,325,000枚 30計画:○A用紙使用量(A4換算)【行政総務課集中管理分】:7,251,000枚 (前年度から1%削減)	全課
ごみの再利用(リユース)	生活用品活用バンクの利用促進	○市民同士が情報交換し、不用になった生活用品の有効活用を図る「生活用品活用バンク」の利用促進を図る。 計画:毎週火曜日・木曜日の開設による現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努める。 29年度計画 譲ります195件 譲ってください225件 成立件数100件 実績:毎週火曜日・木曜日の開設による現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努めた。 29年度実績 譲ります240件、譲ってください285件、成立件数138件 30計画:毎週火曜日・木曜日の開設による現在の運営方法を続けるとともに、市のホームページに全登録物品が掲載されていることを広く市民に周知させ、利用者及び取引件数の更なる増加に努める。 30年度計画 譲ります240件 譲ってください280件 成立件数130件	生活安心課
ごみの再利用(リサイクル)	資源回収の推進	◎古紙、ペットボトル、白色トレイ、牛乳パックなどの資源回収を推進する。 計画:①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取り組みを強化する。 ②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。 実績:①古紙644t、ペットボトル191t、白色トレイ12t、紙パック22t等を回収し、資源化を図った。 ②32店舗のスーパー・事業者等での拠点回収を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。 30計画:①定期的な回収、適正な処理ルートにより資源回収を推進し、リサイクルの取組を強化する。 ②スーパー・事業者へペットボトル・トレイ・牛乳パックの拠点回収協力を求め、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。 ③古布類及び雑紙の分別回収の推進を図る。 ◎集団回収を実施している団体への支援を行う。 計画:古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する 実績:古紙等資源を1,614,149kg回収し、130団体に奨励金6,507,990円を交付した。 30計画:古紙等資源を集団回収する団体に対し、その実績に応じて奨励金を交付する	環境課
	廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料*の活用	○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料*の公用車などへの活用を図る。【再掲4-3】 計画:島田市内で排出された廃食用油が、バイオディーゼル燃料として公用車での使用が可能であるか、その他の燃料として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油回収について啓発を図る。 実績:公用車へのバイオディーゼル燃料について、その利用拡大を検討したが、車両メーカーの保証が受けられなくなることを確認したため、現状でのバイオディーゼル燃料利用はしていない。 各家庭から6,200リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。 30計画:島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油の回収について啓発を図る。	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの再利用(リサイクル)	ごみ資源化の推進	<p>○田代環境プラザでのごみ資源化(スラグ・メタル)を推進し、利活用を図る。</p> <p>計画：全量有効利用を図る。</p> <p>実績：スラグ売払い量 1,728.80t、無償分 0t、合計1,728.80t</p> <p>売払い金額 280,066円</p> <p>メタル売払い量 291.21t</p> <p>売払い金額 47,117円</p> <p>30計画：全量有効利用を図る。</p> <p>○剪定枝の堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売・配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p> <p>実績：剪定枝搬入量24.10t、資源化量(腐葉土)25.9t、販売量25.7t</p> <p>30計画：田代環境プラザで剪定枝の堆肥化、販売、配布を実施し、草木系廃棄物の有効利用を図る。</p>	環境課
	生ごみの堆肥化の推進	<p>◎食品関連事業者から排出される生ごみの堆肥化を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>実績：生ごみ搬入量66.42t、資源化(堆肥)量5.39t、販売量4.83t</p> <p>30計画：田代環境プラザで生ごみの堆肥化、販売・配布を実施する。</p> <p>◎家庭から排出される生ごみの資源化を促進するため、生ごみ処理容器などの購入に対して補助金を交付する。</p> <p>計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>実績：コンポスト*7台、生ごみ処理機*13台、キエーロ41台、計61台に対し補助金を交付した。</p> <p>30計画：生ごみ処理容器等の購入に対して補助金を交付し、家庭から排出される生ごみの資源化を促進する。</p> <p>○生ごみ資源化の手法について調査・研究を行う。</p> <p>計画：キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)*の普及啓発事業の推進を図る。</p> <p>実績：キエーロの講習会、市民団体へのイベント参加及び無料貸出を実施し、前年度より19台のキエーロ交付を増加(対前年比約1.86倍)させた。</p> <p>30計画：キエーロ(生ごみ完全分解処理容器)の普及啓発事業の推進を図る。</p>	環境課

取組の方向3-2 ごみを正しく処理する

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人1日当たりごみ排出量 【再掲3-1】	890g/人・日	852g/人・日	878g/人・日 (H30)	100%

市の施策

取組内容		取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	分別収集の啓発	<p>◎わかりやすいごみカレンダーを作成・配布し、市民への分別収集への意識を啓発する。</p> <p>計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p> <p>実績：平成29年12月より5回の校正を行い38,000部のごみ収集カレンダーを作成した。また、町内会別に包装して使送による各戸配布した。</p> <p>30計画：ごみ収集カレンダーを拡充し、より具体的でわかりやすい内容にするための検討を行う。</p>	環境課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
ごみの適正処理	<p>○田代環境プラザ・最終処分場*を適正に維持管理する。</p> <p>計画：田代環境プラザ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（環境省）を遵守し管理する。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し管理する。</p> <p>実績：田代環境プラザ 基準の内容にある、燃焼ガス温度、ダイオキシン類濃度等、基準を遵守できた。</p> <p>最終処分場 基準の内容にある、埋立管理、水質検査結果等、基準を遵守できた。</p> <p>30計画：田代環境プラザ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（環境省）を遵守し管理する。</p> <p>最終処分場 一般廃棄物最終処分場に係る技術上の基準を定める省令（環境省）を遵守し管理する。</p> <p>○新たな最終処分場について検討する。</p> <p>計画：島田市田代環境プラザ溶融飛灰処理方法検討委員会を実施する。</p> <p>①処理方法について、新たな外部委託先を選定する。</p> <p>②新最終処分場を建設する方針の場合、候補地の選定を行う。</p> <p>実績：島田市田代環境プラザ溶融飛灰処理方法検討委員会において、以下の通り報告・協議した。</p> <p>①閉鎖した島田市最終処分場の造成等の進捗状況</p> <p>②新たな外部委託</p> <p>③新処分場についての協議</p> <p>30計画：閉鎖した島田市最終処分場の進捗状況及び溶融飛灰処理について、新たな外部委託先の情報収集、市内の新処分場の候補地調査を継続して行う。</p>	環境課
事業所ごみの適正処理	<p>○事業者が排出するごみについては、排出者の自己処理責任に基づく適正処理を指導する。</p> <p>計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報誌において、啓発を図る。</p> <p>実績：一般廃棄物処理業許可業者へ事業系一般廃棄物の適正処理について、搬入検査を実施し、許可条件と併せ、指導を行った。また、環自協等の会議で、適正処理について、啓発を図ると共に、商工会議所の広報紙に啓発記事を掲載し、周知を図った。</p> <p>30計画：島田市の許可を受けた一般廃棄物収集運搬業者が許可の条件のとおり適正に処理を行うよう指導する。また、環境衛生自治推進協議会総会や商工会議所等の広報紙において、啓発を図る。</p>	環境課

取組の方向 3-3 ごみのないまちづくりを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境美化活動参加団体数（注1）	103団体	140団体	110団体	100%

注1 市内一斉美化活動、リバーフレンドシップ制度、ボランティア・サポート・プログラム*、アダプト・ロード*・プログラムの参加団体数

【 評 価 】

- ・環境美化活動参加団体数は増加しており、中間目標を達成しました。これは、リバーフレンドシップ制度への参加団体の増加によるものです。
- ・今後も環境美化活動参加団体への支援を行い、団体数増加に取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
不法投棄監視パトロール実施回数	5回/年	5回/年	5回以上/年	100%

【 評 価 】

- ・パトロールは、年間スケジュールにより実施しています。雨天により実施できないときもありますが、中間目標の年5回を達成しました。
- ・今後も引き続き、定期的な監視パトロールを実施していきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境美化 ごみのないまちづくりの推進	<p>○「ごみのない美しいまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぐ。</p> <p>計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p> <p>実績：不法投棄パトロール実施時に不法投棄防止啓発カンバン等の設置を行い、ごみの散乱を防ぎ資源再利用化を促進した。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区。</p> <p>30計画：不法投棄パトロール実施時にカンバン等の設置を行い、ごみのポイ捨て、ごみの散乱を防ぎ資源の再利用化を促進する。</p>	環境課
環境美化活動の推進	<p>◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲5-3】</p> <p>計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>実績：4月8日・9日・16日市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。78町内会参加・土のう搬入684 t。</p> <p>30計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。</p> <p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲5-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、阿知ヶ谷、東光寺、岸町、東町、道悦、高島地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>30計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力を行う。</p> <p>○ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲5-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号BPインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。</p> <p>30計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
不法投棄の防止	<p>○ごみの不法投棄を防止するため、パトロールなどの監視を実施するとともに、市民・事業者への啓発を行う。</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p> <p>実績：年5回の不法投棄パトロールを実施し不法投棄物の回収を行った。パトロール地域は初倉地区、金谷地区、島田東部地区、島田西部地区、川根地区で実施した。</p> <p>30計画：環境衛生自治推進委員による不法投棄パトロールを実施し、環境美化活動の推進に努める。</p>	環境課

取組の方向 3-4 グリーン購入・地産地消をすすめる

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市役所内でのグリーン購入*調達率	96.2%	91.4%	100%	要改善

【 評 価 】

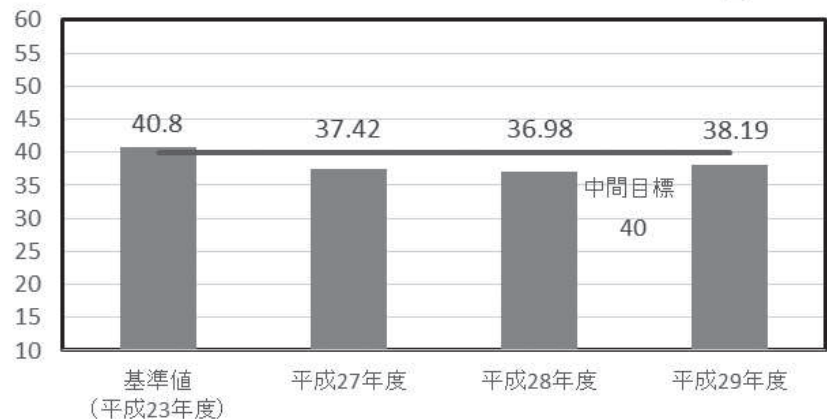
- ・事業や用途によってグリーン購入ができないものを購入することがあるため、100%は達成できませんでした。
- ・100%の目標は達成が困難であるため、今後は地球温暖化対策実行計画に基づいて新しい目標を定め、その目標達成に向けて取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
学校給食への地場産品の導入割合 (重量ベース)	40.8%	38.19	40%以上	要改善

【 評 価 】

- ・基準年から、わずかに下回る割合で変動している状況です。
- ・安定的な地場産物の導入により、より多くの生産者の協力がが必要です。
- ・今後も、導入割合 40%以上を目標に取り組んでいきます。

学校給食への地場産品の導入割合(%) ↑



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
入グリーン購入	<p>◎環境に配慮した製品を優先的に購入するグリーン購入を推進する。</p> <p>計画：市の物品購入は可能な限りグリーン購入とする。</p> <p>実績：対象品目の購入のうち、全体平均で91.4%グリーン購入で調達できた。</p> <p>30計画：物品購入の際は、可能な限りグリーン購入とする。</p>	環境課
地産地消*	<p>◎地場産物の直販所や小売店への地場産物販売コーナーの設置を進める。</p> <p>計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>賑わい交流拠点の計画を推進する。</p> <p>実績：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで地場産物の販売を行った。</p> <p>30計画：まんさいかんや川根温泉道の駅の販売店、やまゆり、ジャパンバザールなどで継続的に地場産物の販売を行う。</p> <p>賑わい交流拠点の計画を推進する。</p> <p>島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物等の販売を行う。</p>	農林課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地産地消*	<p>○朝市グループ、J A大井川、市民グループと市が連携し、地産地消の推進を図る。 計画：島田市農業祭実行委員会を組織し、島田産業祭り（農業祭）に参加し、地場産物の販売を行う。 実績：11月11日～12日に島田産業祭り（農業祭）に参加した。 参加団体数：14団体 30計画：見直しで取組を1つに統合する。</p>	農林課
生産者・流通業者・消費者の交流の場の構築	<p>○地産地消について、生産者・流通業者・消費者が望ましいあり方や推進について検討する場づくりを進める。 計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。 実績：年2回開催（8月9日、2月21日）し、生産者、消費者、農協、行政が意見交換を行った。 30計画：島田市地産地消推進連絡会を開催し、生産者、消費者、農協、行政が地産地消の推進について検討する。</p>	農林課
地産地消*の普及啓発	<p>○地産地消に関する情報を提供して消費者の関心を高め、地場産物の消費拡大を図る。 計画：市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。 地産地消イベントの情報発信を行う。 実績：朝市マップの配布及びホームページ・広報によるイベント情報の発信を行った。 30計画：市のホームページや関係団体・市内施設等へ朝市マップを配布し、朝市の開催情報を発信し、地産地消の推進を図っていく。 地産地消イベントの情報発信を行う。 各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p>	農林課
	<p>○地産地消を学ぶ機会とするため、地場産物を使用した学校給食献立の体験教室（親子料理教室・中学生料理バトル）を開催する。 計画：親子料理教室、中学生料理バトルを7・8月に開催する。 実績：親子料理教室を開催し、12組28人が参加した。 中学生料理バトルを開催し、7組33人が参加した。 30計画：親子料理教室、中学生料理バトルを7・8月に開催する。</p>	学校給食課
	<p>○各種イベントなどで地産地消への取組を企画する。 計画：各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。 実績：農業祭、大井川マラソン、金谷文化産業祭、市町対抗物産展、初倉まつり、湯日ふれあいまつり、島田駅前トラック市に参加した。 野菜栽培講習会を年2回開催し、季節に合った野菜の作り方や農薬の使用を控えた栽培方法などの講習を行った。 30計画：各種イベントに参加し、生産者と消費者が直接交流する機会をつくることにより地産地消の推進を図る。 野菜栽培講習会を開催し、地産地消への関心を高める。</p>	農林課 全課
学校給食への地場産物の導入	<p>○地場産物及び環境に配慮した農業で生産された農産物を積極的に学校給食へ導入する。 計画：地場産物使用料を重量、品目共に40%を目標とする。 実績：島田産 重量38.19% 品目30.19% 30計画：地場産物使用量を重量、品目共に40%を目標とする。 ○地産地消を進めるとともに、身近な地場産物について学ぶ機会とするため、学校給食地産地消連絡会を開催する。 計画：学校給食への地場産物の安定供給を検討確認するため、連絡会を2回開催する。 実績：農林課と合同で学校給食地産地消推進連絡会を1回開催した。 30計画：学校給食への地場産物の安定供給を検討確認するため、連絡会を2回開催する。</p>	学校給食課

4 地球環境の保全

取組の方向 4-1 地球温暖化対策を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H28年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
1人当たり二酸化炭素排出量(注1)	12.1t-CO ₂ /年 (H21)	9.0 t-CO ₂ /年 (H25)	—	—(注2)

注1 統計数値などから算出するため、算出可能な3年前の実績値とします。注2 算定方法の変更により比較できないため

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
島田市役所の温室効果ガス* 総排出量	16,865 t-CO ₂ /年	29,919 t-CO ₂ /年	—	—(注3)

注3 算定方法の変更により比較できないため

【 評価 】

- ・H29実績の排出量は、島田市地球温暖化対策実行計画第三期計画（事務事業編）に基づき算定したもので、一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量が含まれているので、基準年と比較して大幅に増加しています。
- ・基準年である平成23年度は第二期計画の排出量であり、一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量が算定対象となっていないなど、対象活動が異なっているため、単純に比較することは難しくなっています。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
家庭版環境マネジメント事業* 参加世帯数	1,180世帯	1,055人	1,350世帯	要改善

【 評価 】

- ・計画策定当初参加していた県民運動では、世帯でのカウントをしていたが、施設見学者に対するチェックシートの実施と事業実施方法を変更したため、現在は人数でのカウントとしています。
- ・毎年小学校などの見学者が多く来るため、安定的に実施はできているものの、少子化の影響もあり、今後の増加はあまり見込めないため、現状を維持していくことを目標として今後も取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
エコアクション21*認証取得 事業所数(累計)	66事業所	79事業所	83事業所	76.5%

【 評価 】

- ・基準値と比べて増加していますが、中間目標の達成率は76.5%でした。事業者として、環境に配慮して事業を実施しているかという点が重要視されて、関心が高まったため取得事業者が増加した

と考えられます。

- 継続して認証取得していくためにも経費がかかり、継続を諦める業者も少なくないため、今後は大幅な増加は考えにくい状況です。
- 今後も講座の開催等を行い、新規認定事業者の支援に取り組んでいきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
地球温暖化対策	<p>総合的な温暖化対策を目指した取組の推進</p> <p>◎島田市地球温暖化対策実行計画に基づく取組を推進し、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。</p> <p>計画：島田市地球温暖化対策実行計画第3期計画では、平成30年度までに温室効果ガスを4%削減する目標としている。平成30年度時点で目標が達成できているように、毎年480 t-CO₂/年の削減を図る。</p> <p>実績：温室効果ガス排出量：29,919 t-CO₂/年 前年度比3.3%増加となったが、島田市地球温暖化対策実行計画の目標である4%削減に対して、16.8%の削減を達成している。</p> <p>30計画：島田市地球温暖化対策実行計画第3期計画では、平成30年度までに温室効果ガスを4%削減する目標としている。現在は既に達成できているが、更なる削減を図る。</p> <p>○市・市民・事業者が一体となり、市全体の温室効果ガス排出量の削減を目指す「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を検討する。</p> <p>計画：県内他市事例も参照して、計画に掲載する施策の情報を収集する。</p> <p>実績：県内他市事例などの情報収集を行い、平成30年度に策定するための準備を実施した。</p> <p>30計画：過去の市域の温室効果ガス排出量を算定するとともに、環境基本計画の1つの章として「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定を行う。</p>	環境課
オゾン層*破壊物質の適正管理	<p>○特定フロン*封入機器を適正に管理することにより、オゾン層破壊の防止に寄与する。</p> <p>計画：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100%</p> <p>実績：特定フロン封入機器 適正廃棄率：100%</p> <p>30計画：フロン排出抑制法に基づく適正な管理を対象機器所管課に周知するとともに、フロンの漏えい量の算定を実施する。</p>	環境課
環境マネジメントシステム*	<p>家庭版環境マネジメント事業の推進</p> <p>◎家庭における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、家庭版環境マネジメント事業を推進する。</p> <p>計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p> <p>実績：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、1,055人が参加した。</p> <p>30計画：田代環境プラザに見学に来た市民及び市内小学生、川根本町の小学生に対してエコチェックシートを実施し、家庭における地球温暖化防止に向けた取組の促進を行う。</p>	環境課
エコアクション21認証取得の支援	<p>◎事業所における地球温暖化防止に向けた取組を促進するため、自治体イニシャティブ*・プログラムにより、エコアクション21の認証取得を支援する。</p> <p>計画：エコアクション21取得セミナーをエコアクション21の地域事務局と連携し、開催する。</p> <p>実績：セミナーの計画及び参加者の募集は実施したが、希望事業者がいなかったため開催はなかった。</p> <p>30計画：エコアクション21の地域事務局と連携し、エコアクション21取得セミナーを開催する。（説明会1回・セミナー5回予定）</p>	環境課

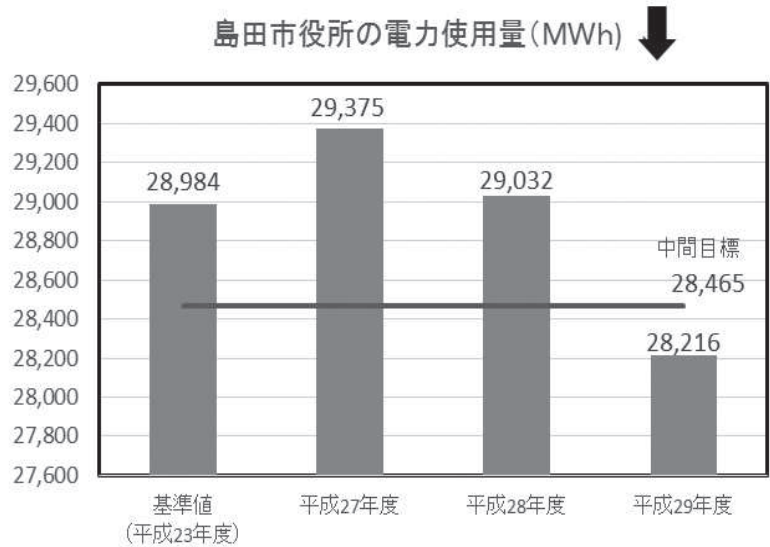
取組の方向 4-2 省エネルギーを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市全体の電力使用量	771,782MWh/年	—	740,000MWh/年	—
島田市役所の電力使用量	28,984MWh/年	28,216MWh/年	28,465MWh/年	100%

【 評 価 】

- ・市全体の電力使用量については、電力の自由化により情報提供が受けられなくなり、算出ができなくなりました。
- ・島田市役所の電力使用量については、庁舎の統合や新たな発電施設の稼働により、使用電力の削減や自家発電の利用が可能となり、目標を達成することができました。
- ・今後は、新たな指標に基づく目標値を設定し、省エネルギーの推進に取り組んでいきます。



取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	エネルギー使用量の低減	○省エネルギー法*の特定事業者として、市有施設におけるエネルギーの使用量の低減に努める。 計画：市役所のエネルギー使用量（原油換算）：対前年度比1%減（4,654kl以下） 実績：市役所のエネルギー使用量（原油換算）：対前年度比2.6%減（4,533kl以下） 30計画：市役所のエネルギー使用量（原油換算）：対前年度比1%減（4,487kl以下）	環 境 課
	省エネルギー機器の導入	◎照明器具のLED*化を進める。 計画：既存照明のLED化のための検討を進める。小中学校では照明を更新する際にLED化を進めていく。 実績：①島田第一小学校、島田第二小学校、伊太小学校、相賀小学校、神座小学校、初倉小学校、湯日小学校、六合東小学校、金谷小学校、島田第二中学校、初倉中学校、金谷中学校、川根中学校において、照明器具更新時にLED化を実施した。 ②島田第三保育園において、照明器具更新時にLED化を実施した。 30計画：島田駅南北自由通路及び山村都市交流センターささま宿泊棟の照明LED化を進める。また、田代環境プラザ内の常夜灯のLED化を検討する。市内小中学校においては、神座小学校職員室の修繕に伴い照明器具のLED化を進めるほか、照明器具の更新時にはLED照明に切替を進める。 ◎新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討する。 計画：川根温泉にメタンガスを利用した発電設備を新たに設置し、川根温泉ホテルで使用する電気や燃料などの削減を進める。 実績：平成29年度から川根温泉の源泉から放散していたメタンガスを新エネルギーとして活用するメタンガス発電施設の運用を開始し、地球温暖化防止に寄与する川根温泉施設の電気使用量の削減など取組を行った。 30計画：新たな市有施設を建設する際には、省エネルギー機器の導入を検討し、環境に配慮したものとする。	各 課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
省エネルギー	省エネルギー機器の導入	<p>○省エネルギー機器の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p> <p>計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。</p> <p>実績：省エネカタログ(2017年夏版及び冬版)を田代環境プラザ事務所に配架し、来課する事業者自由に閲覧できるようにした。クールチョイス事業としてFM島田に出演し、省エネ家電について周知を行った。</p> <p>30計画：家電製品の省エネ性能カタログの配架。</p> <p>クールチョイス事業としてFM島田に出演し、省エネ家電について周知を行う。</p>	環境課
	省エネルギー行動の推進	<p>◎市職員が率先してクールビズ*・ウォームビズ*などの省エネルギー行動を実践する。</p> <p>計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止勝動の一環として5月1日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行う。</p> <p>実績：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止活動の一環として、5月1日から9月30日までを夏季の軽装期間として、クールビズの取組を行った。</p> <p>30計画：島田市の「クールチョイス」の実施、環境施策、温暖化防止行動の一環として、次のとおりクールビズ及ウォームビズに取り組む。</p> <p>夏季 執務室内温度の目安を28度とし、軽装による業務を認める。 実施期間は5月1日から9月30日まで(環境省推奨期間)</p> <p>冬季 執務室内温度の目安を20度とし、各自服装を工夫し調整する。 実施期間は特に定めず、それぞれの執務室の実情に応じて対応するものとする。</p> <p>○市有施設における節電の取組を推進する。</p> <p>計画：夏季(7~9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季(12~3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p> <p>実績：夏季(7~9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△25.8% 冬季(12~3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△18.0%</p> <p>30計画：夏季(7~9月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15% 冬季(12~3月)における庁舎の電力使用量：平成22年度比△15%</p>	人事課 全課
		<p>○省エネルギー行動に関する情報提供を行い、市民・事業者への意識啓発を図る。</p> <p>計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p> <p>実績：環境月間に合わせて広報はまだ6月号に国民運動「クールチョイス」を紹介するとともに、身近にできる行動・選択に関する記事を掲載した。</p> <p>10月に開催したくらし・消費・環境展では、環境課としてブースを出展し、「クールチョイス」や省エネ、リサイクルに関する情報発信をした。</p> <p>また、平成30年1月19日には、島田市ふるさと大使である別所哲也氏を招き、島田市長との環境対談を開催し、来場者に環境について考えるきっかけを提供することができた。</p> <p>30計画：広報紙や環境関連イベント等を通じて、省エネ取組に関する情報発信をして意識の啓発を図る。</p>	環境課

取組の方向 4-3 再生可能エネルギーの利用を進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
太陽エネルギー利用設備導入助成 利用者の発電容量	2,226kW	9,087kw	4,290kW (H30)	100%

【 評価 】

- ・毎年200件程度の申請があり、中間目標を達成することができました。
- ・今後も、広報やFM島田などでの周知を行い、事業を継続していきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
廃食用油回収量	6,100 ℓ	6,200 ℓ	6,600 ℓ	20%

【 評 価 】

- ・基準値に比べてやや増加していますが、中間目標の達成率は20%です。
- ・今後も更なる啓発活動を行い、各家庭からの回収を行っていきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギーの普及拡大	<p>◎住宅用太陽光発電*システムの設置を促進するため、設置に対する補助を行う。</p> <p>計画：住宅用太陽光エネルギーシステムを導入する事業に対し補助金を交付する。太陽光発電設備（10kW未満）を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1kwあたり1万5千円（千円未満の端数切捨て、上限6万円）。強制循環型太陽熱利用設備*を導入する事業に対し補助金を交付する。補助金額は、1基当たり4万円。市内業者が施工を行う場合は、上記で算出した額に2万円を追加する。</p> <p>実績：補助金交付件数 太陽光：172件 太陽熱：12件 合計発電容量 858.35kw(累計発電容量9087.34kw)</p> <p>30計画：引続き、太陽エネルギー及び強制循環型太陽熱利用設備を導入する事業に対し補助金を交付する。 また平成31年度から既存の補助制度に新たな補助項目を追加するための調査・検討を行う。</p> <p>○再生可能エネルギー利用に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。</p> <p>計画：広報しまだ及び市役所ホームページに当該年度の補助金内容を掲載する。</p> <p>実績：広報しまだ11月号に掲載した。 FM島田へ出演し、補助制度利用について市民へ周知を行った。</p> <p>30計画：広報しまだ及び市役所ホームページに当該年度の補助金内容を掲載する。</p>	環境課
再生可能エネルギーの利用	<p>◎新たな市有施設を建設する際には、再生可能エネルギーの利用を検討する。</p> <p>計画：新庁舎建設における再生可能エネルギー利用（実験・研究）</p> <p>実績：新たな発電施設はなかったが、県主催の推進協議会等へ積極的に参加し、情報収集に努めた。</p> <p>30計画：新庁舎建設における再生可能エネルギー利用（実験・研究）</p> <p>○市有地へのメガソーラー*の設置を進める。</p> <p>計画：平成29年度においては新たなメガソーラー設置事業計画は無し。</p> <p>実績：新たなメガソーラー設置希望はなかったが、県主催の太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドライン検討会等に参加し、情報収集に努めた。</p> <p>30計画：太陽光発電設備のある学校等への蓄電地の設置について検討をすすめる。</p> <p>○市内の豊富な水資源を活用した小水力発電の導入について検討する。</p> <p>計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し市内における導入可能性について調査・研究を行う。 また、小水力合同検討会の中で、島田市における小水力発電施設の設置可能性について検討を行う。</p> <p>実績：平成29年10月に島田市小水力発電合同検討会において、小水力発電ガイドブックを作成し設置の可能性について、検討を行った。</p> <p>30計画：国、県等の主催する小水力発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し市内における導入可能性について調査・研究を行う。 また、小水力合同検討会の中で、島田市における小水力発電施設の設置可能性について検討を行う。</p>	各課 環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
再生可能エネルギー*	再生可能エネルギーの利用	○風力発電、バイオマスエネルギー*などの利用について調査・研究を進める。 計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、市内における導入可能性について調査・研究を行う。 実績：静岡県経済産業部研究開発課主催の静岡県バイオマス研究部会へ参加した。 30計画：国、県等の主催する風力発電、バイオマス発電に関する研修や情報交換会に積極的に参加し、調査・研究を行う。	環境課
	廃食用油の回収とバイオディーゼル燃料の活用	○使用済み廃食用油を回収するとともに、廃食用油から精製されたバイオディーゼル燃料*の公用車などへの活用を図る。【再掲3-1】 計画：島田市内で排出された廃食用油が、バイオディーゼル燃料として公用車で使用が可能であるか、その他の燃料として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油回収について啓発を図る。 実績：公用車へのバイオディーゼル燃料について、その利用拡大を検討したが、車両メーカーの保証が受けられなくなることを確認したため、現状でのバイオディーゼル燃料利用はしていない。 各家庭から6,200リットルの廃食用油を回収し、市民への啓発を図った。 30計画：島田市内で排出された廃食用油が、燃料等として利用が可能であるか研究すると共に、廃食用油の回収について啓発を図る。	環境課
	ごみ焼却熱の有効利用	○ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。 計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。 実績：ごみ焼却施設の廃熱利用（発電量） 10,072,290kWh（前年比101.50%） "（売電量） 1,512,895kWh（前年比 99.60%） ごみ焼却施設を受電量 1,112,066kWh（前年比102.70%） ごみ処理量に変化はないものの夏場のごみ質悪化に伴う炉況維持のため受電量が増加した。個別の月による変動はあったが、バランスを維持するための工夫をしながら処理効率に対する意識付けを図り、トータル値として微少な変動に留められた。 30計画：ごみ焼却施設の廃熱を利用して発電し、エネルギーの有効利用を図る。余剰電力については売電する。	環境課

取組の方向 4-4 低炭素型まちづくりを進める

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
公用車への低公害車*導入割合	61%	85.1%	70%	100%

【 評価 】

- ・低公害車導入割合は順調に増加しており、中間目標を達成しました。
- ・今後も、集中管理公用車導入の際には低公害車の導入を進めていきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
コミュニティバス利用者数	384,386人	240,036人	478,400人	要改善

【 評価 】

- ・H28 から利用者が減少したことに加えて、中間目標を大きく設定し過ぎたことにより、目標値とは大きくかけ離れた結果となりました。
- ・今後は現状に合わせて目標値を変更し、引続き公共交通機関の利用促進に取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
市役所ノーカーデー*の実施率	41%	70.5%	50%	100%

【 評 価 】

- ・年々事業が職員に周知され、取組参加者が増加したため実施率が向上し目標を大きく上回ることができました。
- ・今後も引き続き、実施への協力依頼を行い、実施率の向上に取り組んでいきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
生け垣づくり助成件数	24件	7件	25件	要改善

【 評 価 】

- ・市民や事業者へ周知をしているが、景気の動向や洋風スタイルの家が主流となったこと、また、敷地内に場所の確保ができないことから申請者は減少しているため目標の達成はできませんでした。
- ・今後も事業周知方法を検討して、目標達成に向けて取り組んでいきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通 低公害車の導入	◎公用車への低公害車の導入を進める。【再掲2-3】 計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。 実績：平成29年度に購入した車両13台は、全て低公害車であった。 30計画：公用車の更新時に、低公害車（低燃費車、排出規制適合車、ハイブリッド車等）の導入を推進する。	財 政 課
	○低公害車の導入に関する情報提供を行い、市民・事業者への普及啓発を図る。【再掲2-3】 計画：市内に設置されたEVスタンドについて広報やホームページ等で周知する。 実績：川根温泉ホテルにEVスタンド（急速充電器）を設置しており、平成29年度利用実績は418件・2865.53kwの利用があった。 30計画：市内に設置されたEVスタンドについて、広報やホームページ等で周知を図る。	環 境 課
自動車使用による環境負荷の低減	◎エコドライブ*の普及・啓発を図る。【再掲2-3】 計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。 実績：くらし・消費・環境展ブースでエコドライブに関するパンフレットを配布した。クールチョイス事業として、FM島田へ出演し、エコドライブの周知を行った。 30計画：くらし・消費・環境展等において、エコドライブに関するチラシを配布し、エコドライブの啓発を図る。	環 境 課
	◎ノーカーデーを実施し、通勤時の自動車使用による環境負荷の低減に努める。【再掲2-4】 計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また第3金曜日を集中実施日として実施する。 実績：年間実施率は70.5%（前年比2.5ポイント増）、CO2削減量は5183.72kg（前年度比13.7.92kg減）、実施者数は延べ3,145人となった。 30計画：普段、自動車・二輪車で通勤する職員（臨時・嘱託を含む）を対象として、毎月1回以上実施する。また、第3週の金曜日を集中実施日として実施する。	全 課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
交通 自動車使用による環境負荷の低減	<p>○各種イベント開催時は、公共交通機関や自転車・徒歩による参加を呼びかける。【再掲2-4】</p> <p>計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p> <p>実績：平成29年度に開催した、「くらし・消費・環境展」や「クールチョイス対談」において、チラシやFM島田の放送を通じて、来場者に対して公共交通機関の利用を呼びかけた。</p> <p>30計画：イベント開催時に随時呼びかけを行う。</p>	環境課
公共交通機関の利用促進	<p>○環境への付加が少ないバスや鉄道の利用を促進する。【再掲2-4】</p> <p>計画：既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p> <p>実績：10月7日（土）に、課でくらし・消費・環境展に出展した。コミュニティバスの展示、コミュニティバスのペーパークラフト・クリアファイル等の配布、写真撮影を行った。</p> <p>30計画：引き続き、既存路線の利用拡大に向けたPR活動を実施する。</p>	生活安心課
交通の円滑化	<p>○国道1号の4車線化をはじめ、計画的な道路整備を推進する。</p> <p>計画：①新たに策定された道路整備プログラムに従って、幹線市道の整備を推進できるよう、事業担当課と調整を行う。</p> <p>②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。</p> <p>③国土交通省や近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。</p> <p>実績：①新たに策定された道路整備プログラムに従って、幹線市道の整備を推進できるよう、事業担当課等と調整を行った。</p> <p>②国道1号（島田磐田間BP）、御前崎奥大井連絡道路（国道473号）、中部横断自動車道等の早期整備について、関係他市とともに国土交通省などに要望活動を行った。</p> <p>③国土交通省や静岡県、近隣市、および関係機関と連携し、地域の主要渋滞箇所の緩和に向けた取組について検討し、実施した。</p> <p>30計画：①道路整備プログラムに従って、幹線市道の整備を進めるように事業担当課と調整を図る。</p> <p>②国道1号等高規格道路の早期整備について関係他市とともに関係機関に要望活動を行う。また、中部横断自動車道等は今年度中に県内開通となる見込みであることから関係他市とともにPR活動を行う。</p> <p>③国土交通省や近隣市等と連携して、交通渋滞対策について検討、実施する。</p>	都市政策課
緑化	<p>○生け垣づくり補助事業を実施し、みどり豊かなまちづくりを進める。</p> <p>計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。</p> <p>（計画）15件 1,050千円</p> <p>実績：広報しまだ、市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し、事業の周知を図った。</p> <p>（実績）7件 382千円</p> <p>30計画：広報しまだ、島田市ホームページ等に生け垣づくり補助金制度について掲載し事業の周知を図る。</p> <p>（計画）11件 770千円</p>	建設課
グリーンカーテン設置の推進	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、緑地を整備するよう指導を行う。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し緑地の設置を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し指導要綱に基づいて緑地の整備を指導し、良好な環境整備促進に努めた。</p> <p>30計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し緑地の設置を指導する。</p>	都市政策課
	<p>○市有施設へのグリーンカーテンの設置を推進する。</p> <p>計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p> <p>実績：金谷北支所、川根支所、小中学校、保育園、市民病院、田代環境プラザ、阿知ヶ谷旧清掃センターでグリーンカーテンを設置した。</p> <p>30計画：市有施設へグリーンカーテンを設置し、PRを行う。</p>	各課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
緑化	グリーンカーテン設置の推進	<p>○市民・事業者によるグリーンカーテンの設置を支援する。</p> <p>計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p> <p>実績：①10月に開催したくらし・消費・環境展において、川根庁舎に設置したグリーンカーテンから採れた種子を市民に無料配布しグリーンカーテンの啓発に努めた。</p> <p>②環境月間(6月)に島田図書館において環境ミニコーナーを設置し、川根庁舎から採れた朝顔の種子を市民に無料配布しグリーンカーテンの啓発に努めた。</p> <p>30計画：市有施設や環境関連イベント等で、種子を無料配布しグリーンカーテンの啓発に努める。</p>	環境課

5 環境教育*・環境保全活動の推進

取組の方向 5-1 環境教育・環境学習を充実させる

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
アース・キッズ*事業参加者数	192人	448人	300人	100%

【 評価 】

- ・年々事業が定着してきたこともあって大幅に増加しており、中間目標を達成しました。
- ・今後も年間 500 人を目標に実施していきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境学習講座受講者数(累計)	0人	67人	100人	67%

【 評価 】

- ・目標は達成できなかったものの、講座受講者は年々増加しています。
- ・今後も、市民に対する環境講座を、継続して開催していきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境に関する出前講座開催数	2回	1回	5回	要改善

【 評価 】

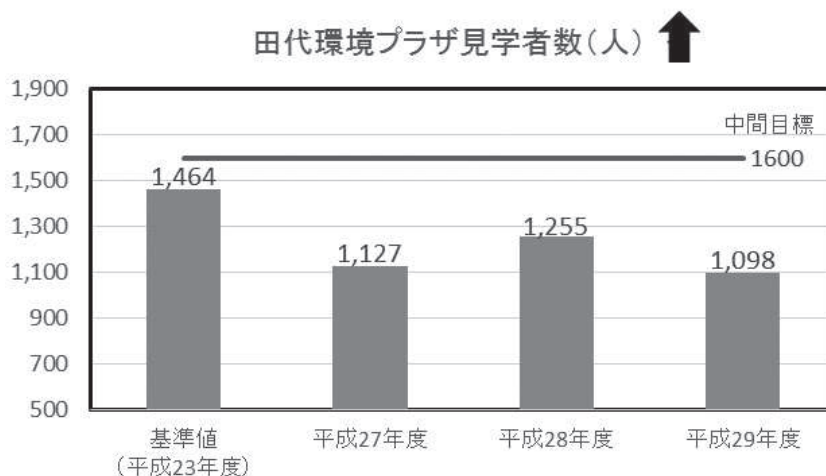
- ・環境に関する出前講座開催数は実施申込が伸びないため、基準値より減少しており、中間目標を達成していません。
- ・今後も環境課としての実施回数年間 5 回を目標に開催できるよう、周知等を行っていきます。

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
田代環境プラザの見学者数	1,464人	1,098人	1,600人	要改善

【 評 価 】

・田代環境プラザの見学者数は、基準値と比較して減少しており、中間目標を達成していません。基準年の平成23年度は震災瓦礫の受入れや稼働から5年であり、市外から視察を含めた見学者が多かったと考えられますが、それ以降は市内学校関係を中心とした見学者の内訳となっています。

・今後は、実績値を鑑みて年間1,500人を目標として実施していきます。



市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>◎総合的な学習や関連性のある教科の時間を活用して、地域や子どもの実態に合った環境学習を推進する。</p> <p>計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p> <p>実績：①市内全小中学校において、環境テーマに沿った活動を実施した。委員会活動を効果的に活用し、全校に意識を広げるように工夫をした学校があった。 ②環境教育は、総合的な学習の一環として各学校で定着しており、体験活動や調べ学習が子どもの実態に合わせて行われた。 ③市放射線教育推進委員会作成の学習指導案に基づき、各校が子どもの実態に応じた「放射線等に係る授業」を実施した。</p> <p>30計画：①各小中学校が、環境教育のテーマと対象学年を決めて取り組む。 ②総合的な学習の時間を活用して、身近な環境に対する課題テーマを設定した子どもが探究学習を行う。 ③市内全小中学校で放射線等に係る授業を実施する。</p>	学校教育課
	<p>○資源を大切にすることを育てるため、リサイクル活動を実施する。</p> <p>計画：古紙の分別・リサイクルを実施する。(古紙回収目標量 850 t)</p> <p>実績：618 t の古紙を回収した。 (自治会や民間による古紙回収等が実施されているため、年々減少傾向にある。(H25 836t、H26 757t、H27 654t、H28 601t、H29 618t))</p> <p>30計画：古紙の分別・リサイクルを実施する。 (古紙回収目標量 850 t)</p>	環境課
指導者研修会の実施	<p>○小学校と幼稚園・保育園が連携して、幼児及び小学校低学年における環境教育の大切さを研修し、幼児・児童の指導に活用する。</p> <p>計画：子どもを取り巻くより良い環境づくりについて、幼保小の連携を意識しながら、年2回の「幼保小合同研修会」の中で環境について情報交換をする。</p> <p>実績：第1回は六小での授業参観後、スタートカリキュラム等についての研修を行い、情報交換会をもった。第2回は、静岡県幼児教育センターから講師を招き、スタートカリキュラムや幼稚園の教育要領について学ぶ機会を設けた。</p> <p>30計画：子どもを取り巻くより良い環境づくりについて、幼保小の連携を意識しながら、年2回の「幼保小合同研修会」の中で情報交換を行う。</p>	学校教育課

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境教育	<p>◎豊かな自然を活用した体験教室（移動教室・サタデーオープンスクール・サマーオープンスクールなど）を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して、自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは8日間開催する。</p> <p>実績：台風等の天候不良により2日（2回）が中止となったが、あとは計画通り実施できた。参加人数も増え、ニーズは高まっている。</p> <p>30計画：伊久美地区の豊かな自然の中での体験学習を通して自然のすばらしさを実感するために、移動教室は11日間、サタデーオープンスクールは25日間、サマーオープンスクールは6日間開催する。</p>	学校教育課
	<p>○青少年育成事業において、地域での自然体験教室を開催する。【再掲1-4】</p> <p>計画：引き続き、自然体験教室を実施する。</p> <p>実績：6月に野外活動センター山の家において、「プレキャンプ！」をテーマに子ども達が、普段の生活では体験することができない、テント張りや飯ごう炊さんに挑戦した。そこで学んだ野外活動のスキルを活かし、8月に山村都市交流センターささまにおいて本格的なキャンプ活動を行った。親元を離れ、共同生活をする事で、自立性、協調性を養い、また、普段では体験することのできない、テント宿泊や川遊びなどを行った。</p> <p>7月には、カヌー体験を焼津青少年の家で行った。大海原で自然を感じ、班でのチームワークも構築され、とても有意義な時間を過ごすことができた。</p> <p>9月には、海がめ放流体験を中田島砂丘で行った。自然保護について学習するとともに、「命」について考える機会となった。</p> <p>30計画：引き続き、自然体験教室を実施する。</p>	社会教育課
アース・キッズ事業の実施	<p>○地球温暖化対策に取り組む新たな担い手を育成するため、アース・キッズ事業を実施する。</p> <p>計画：アース・キッズ事業を実施し、300人以上の参加を目指す。</p> <p>実績：市内9校で実施し、448人が参加した。</p> <p>30計画：アース・キッズ事業を実施し、500人以上の参加を目指す。</p>	環境課
環境学習の推進	<p>◎市民を対象とした環境学習講座を実施する。</p> <p>計画：環境に対する幅広い知識を身に付けるための講座を9月～12月で全6回開催する。また、8月頃に親子環境学習講座の実施を検討する。</p> <p>実績：親子環境学習講座を8月に開催し、市民19人が参加した。</p> <p>30計画：夏休み親子環境学習講座の実施を検討する。</p> <p>◎環境に関する出前講座を実施する。</p> <p>計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。</p> <p>実績：「川の汚れについて」市政出前講座を1団体16名に対して行った。</p> <p>30計画：市政出前講座 ふれあいしまだ塾「地球温暖化と私たちの暮らし」、「川の汚れについて」、「ごみから護美へ」を実施する。</p> <p>○田代環境プラザ、浄化センター、クリーンセンターなどの見学者に対して環境保全意識の啓発を行う。</p> <p>計画：環境プラザ：見学時に施設説明と合わせて環境保全意識の啓発を行う。 浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。</p> <p>実績：環境プラザ：施設見学を36回開催し、1,098人の見学者があった。 浄化センター：「親と子の下水道教室」参加者35名（児童22人、保護者13人）</p> <p>30計画：環境プラザ：見学時に、施設説明と併せて環境保全意識の啓発を行う。 浄化センター：市内小学校に施設見学を呼びかけ環境保全の啓発を行い、夏休みには「親と子の下水道教室」を開催する。</p>	環境課 下水道課
環境人材バンク*による人材派遣	<p>○環境保全活動に取り組む市民・事業者を環境人材バンクに登録し、環境に関する各種講座・体験教室及び学校教育現場に派遣する。</p> <p>計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。</p> <p>実績：講師派遣依頼を増加させるため、社会教育課のホームページとリンクさせるなど広報の改善を行った。環境人材バンクへの新規の講師登録はなかった。平成29年度環境人材バンクへの登録者数5名、講座への派遣実績0件。</p> <p>30計画：人材バンクへの登録者数を増やし、制度の拡充を図るため、各種講座や教育現場へ広く募集を募る。また、環境関連イベントにおいて講師の派遣を行い、多くの二大多くの人に環境人材バンクの制度を周知する。</p>	環境課

取組の方向 5-2 環境情報を発信する

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
環境課ホームページアクセス数	65,000件	99,953件	72,000件	100%

【 評 価 】

- 環境課ホームページアクセス数は順調に増加しており、中間目標を達成しました。スマートフォンからの検索が増加していると考えられます。特にごみの自己搬入に関するページの閲覧数が増加しています。
- 今後も市民にとって見やすいページづくりを行い、アクセス件数の増加に努めていきます。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
環境情報の収集	<p>◎環境保全の税制・補助金に関する情報を収集する。 計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により環境保全の税制・補助金に関する情報を収集した。</p> <p>30計画：関係機関等より環境保全の税制・補助金に関する情報を随時収集する。 ○環境に関する各種講座・イベントの情報を収集する。 計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>30計画：関係機関等より情報を随時収集する。 ○環境に関する先進事例の情報を収集する。 計画：関係機関等より情報を随時収集する。 実績：関係機関の通知、環境関連雑誌、環境関連メールマガジン、インターネット等の利用により情報を収集した。</p> <p>30計画：関係機関等より情報を随時収集する。 ○市民・事業者の環境保全活動に関する情報を収集する。 計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。 実績：12 団体 22 活動を登録し、環境保全活動に関する情報を収集した。 30計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録する。</p>	環境課
環境情報の発信	<p>◎広報紙やホームページ、ツイッター、コミュニティFMなど、様々なメディアを用いて環境情報を発信する。 計画：提供できる情報があれば速やかに情報を発信する。 実績：環境月間情報、衛生月間情報、イベント情報、補助金情報、市民が参加可能な環境取組等を広報紙・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、パンフレットの掲出、FM島田等により情報提供を行った。 30計画：提供できる情報があれば速やかに情報発信する。</p>	環境課
年次報告書の発行	<p>○本市の環境の現状や環境施策の実施状況などについてわかりやすくまとめた年次報告書を作成し、公表する。 計画：年 1 回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。 実績：環境報告書(12月発行)、環境活動レポート(10月発行)を作成・公表した。 30計画：年 1 回、環境報告書、環境活動レポートを作成・公表する。</p>	環境課

取組の方向 5-3 環境保全活動を活発にする

数値目標

指標名	基準値 (H23年度)	H29年度	中間目標 (H29年度)	中間目標に対する 達成率
しまだエコ活動登録件数（累計）	0件	26件	50件	52%

【 評 価 】

- ・しまだエコ活動登録件数は、順調に増加していますが、中間目標の達成率は52%でした。登録団体は固定化してきており、新規登録団体の確保が難しい状況となっています。
- ・今後も、新規登録団体増加に向けた情報発信等が必要となります。

市の施策

取組内容	取組内容の詳細	担当課
協働による計画の推進 連携のしくみづくり	◎市民・事業者・市が環境を軸として連携するしくみを整備する。 計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。 実績：環境審議会を1回開催し、島田市環境報告書について市民団体・事業者と情報交換及び環境に関する取組について調整を図った。 30計画：市民・事業者・市で構成される環境審議会を開催する。 ○市民団体間の情報交換や人的交流を支援する。 計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 ②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。 実績：①2月に市民団体と環境活動報告会を実施し情報交換や人的交流を図った。 ②10月に市民団体・事業所・市が協働・連携し、くらし・消費・環境展を開催した。 30計画：①市民団体間の情報交換や人的交流を支援する手法を検討する。 ②市民団体・事業所・市が協働・連携して活動できるイベントを検討する。	環境課
環境保全活動の支援	◎市民団体・事業者による環境保全活動への協力・支援を行う。 計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。 実績：12団体22活動を登録し、ホームページ上で公開するとともにその活動に伴う参加者を募集する等、環境保全活動への協力・支援を行った。 30計画：環境保全活動登録制度により、市民・事業者の環境保全活動を「しまだエコ活動」として登録することによって支援及び活動の活性化を図る。	環境課
協働による水辺環境の保全	○河川愛護団体への支援を行うとともに、県によるリバーフレンドシップ*制度などの活用により、市民と協働で取り組む水辺環境の保全を推進する。【再掲1-1】 計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。 実績：①滞りなく補助金の交付を行った。 ②リバーフレンドシップ団体への物品支給を行った。 ③6つの団体が新たにリバーフレンドシップを締結した。 30計画：①河川愛護団体との調整を図り、補助金の交付を行う。 ②リバーフレンドシップ団体と県との調整を図り、物品の支給を行う。 ③新たにリバーフレンドシップを締結したい団体と県との調整を図る。	すぐやる課
環境美化活動の推進	◎市内一斉環境美化活動を実施し、環境美化の意識高揚を図る。【再掲3-3】 計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。 実績：4月8日・9日・16日市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施した。 78町内会参加・土のう搬入684t。 30計画：市内一斉環境美化活動（川ざらい）を実施し、河川等の清掃作業を行う。	環境課

取組内容		取組内容の詳細	担当課
環境保全活動	環境美化活動の推進	<p>◎地域住民によるごみ拾いなどの環境美化活動を推進する。【再掲3-3】</p> <p>計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また、地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力をを行う。</p> <p>実績：9月の環境衛生月間に、阿知ヶ谷、東光寺、岸町、東町、道悦、高島地区を重点地区として集積場パトロールを実施した。また、地域住民で行う奉仕作業で集められたごみの回収に協力した。</p> <p>30計画：環境衛生自治推進委員によるごみ集積場のパトロールを実施する。また地域住民によるごみ拾い奉仕活動の協力をを行う。</p> <p>○ボランティアによる道路の環境美化活動を支援する。【再掲3-3】</p> <p>計画：ボランティア・サポート・プログラム*に基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p> <p>実績：国道1号バイパスインターチェンジ周辺の環境美化活動を行う8団体を支援した。</p> <p>30計画：ボランティア・サポート・プログラムに基づき、地域住民や団体等の自主的な活動による環境美化活動を推進する。</p>	環境課
開発時の環境配慮	開発時の環境への配慮の推進	<p>○一定規模以上の土地の利用に当たっては、地域の良好な自然環境及び生活環境の保全に、十分配慮するよう指導を行う。</p> <p>計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設*、緑地の設置を指導する。</p> <p>実績：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導し良好な住環境整備の促進に努めた。</p> <p>30計画：土地利用事業計画申請案件について、土地利用対策委員会で審議し、申請者に調整池や雨水浸透施設、緑地の設置を指導する。</p>	都市政策課